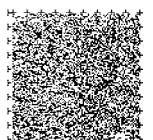


福岡県障がい者長期計画（第3期） （令和3年度～令和8年度）

第1章 総論

第2章 各論

第3章 施策の円滑な推進



第1章 総論

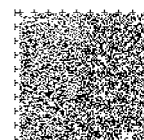
第1節 計画の概要

- 1 計画の位置付け
- 2 計画の期間
- 3 計画の対象者
- 4 計画の基本的な考え方
- 5 障がい保健福祉圏域

第2節 障がいのある人の状況

第3節 障がいのある人の雇用、特別支援学校卒業者の進路状況

第4節 福岡県障がい者実態調査の結果



第1章 総論

第1節 計画の概要

1 計画の位置付け

福岡県障がい者長期計画は、障害者基本法第11条第2項の規定に基づく「都道府県障害者計画」として、障がいのある人の自立と社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

3 計画の対象者

この計画の対象者は、障害者基本法第2条の規定に基づき、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含みます。）その他の心身の機能の障がいがある人であって、障がいや社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にある人としてします。

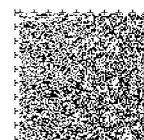
4 計画の基本的な考え方

この計画は、障がいのある人もない人も等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるという理念にのっとり、障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目標とします。

この目標達成のために、障がいのある人の自立・社会参加を支援するための施策を推進していくに当たっての基本的視点としては次の7点とします。

(1) 障がいを理由とする差別の解消

障がいのある人もない人も等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるためには、障がいに基づくあらゆる差別を解消していかなけれ



ばなりません。

このため、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法」といいます。）及び福岡県障がい者理由とする差別の解消の推進に関する条例（以下「福岡県障がい者差別解消条例」といいます。）に基づき、市町村や障がい者団体等との連携を図りつつ、事業者・事業主や県民一般の幅広い理解の下、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を積極的に推進します。

また、障がいのある人の活動を制限し、社会への参加を制約している、事物、制度、慣行等の社会的障壁を除去するための合理的配慮を行います。

(2) 障がいのある人の自己決定の尊重及び意思決定の支援

障がいのある人を、自らの決定に基づき社会のあらゆる分野における活動に参加する主体としてとらえ、障がいのある人が自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう支援します。

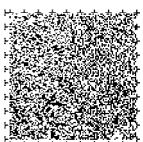
(3) 地域社会における共生等

障がいのある人すべてが、個人としての尊厳をもって日常生活・社会生活を営むことができるよう、次に掲げる機会の適切な確保・拡大を図ることが必要です。

- 社会を構成する一員として、あらゆる分野の活動に参加する機会の確保
- 地域社会において他の人々と共生することを妨げられず、どこで誰と生活するかについて選択する機会の確保
- 言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段について選択する機会の確保
- 情報の取得又は利用のための手段について選択する機会の拡大

(4) 社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上

障がいの有無にかかわらず、その能力を伸長し、最大限に発揮しながら安心して生活できるようにするためには、障がいのある人のアクセシビリティ向上の環境整備を図ることが重要です。このため、社会的障壁の除去に向けた施策を推進するにあたっては、社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティ向上の視点を取り入れていきます。



また、障がいのある人への移動の支援や情報の提供など、様々な場面でアクセシビリティに配慮した情報通信技術（ICT）を始めとする新たな技術が浸透している現状を踏まえ、利活用が可能なものについては、積極的な導入を支援します。

(5) 当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援

障がいのある人が各ライフステージを通じて適切な支援を受けられるよう、教育、文化芸術、スポーツ、福祉、医療、雇用等の各分野の連携を図って総合的な施策の推進に取り組み、切れ目のない支援を行います。

また、複数の分野にまたがる課題については、各分野の枠のみにとらわれることなく、関係する機関、制度等の必要な連携を図ることを通じて総合的かつ横断的に対応します。

(6) 障がい特性や複合的困難等に配慮したきめ細かい支援

障がい者施策の実施に当たっては、障がい特性、障がいの状態、生活実態等に応じた個別的な支援の必要性に配慮します。特に新型コロナウイルス感染症拡大や大規模災害の発生といった事態にあっても必要な支援が実施できるよう配慮していきます。

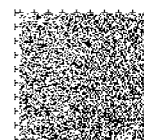
障がいのある女性は、それぞれの障がい特性、状態等により様々な支援が必要であることに加えて、女性であることにより、更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることから、こうした点についても配慮します。

また、障がいのある子どもは、成人の障がいのある人とは異なる支援を行う必要があることに留意するとともに、障がいのある高齢者の施策については、高齢者施策との整合性に留意して実施します。

(7) P D C A サイクル等を通じた実効性のある取組の推進

① 企画（Plan）

障がいのある人や障がいのある人を取り巻く社会環境の実態把握を適切に行い、課題を抽出し、その解決に向け、具体的な成果目標を設定した効果的な施策を企画できるよう努めます。



②実施（D o）

障がいのある人やその家族を始めとする関係者の意見を踏まえながら、本計画に基づく取組の計画的な実施に努めます。

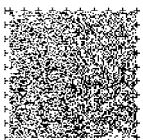
③評価（C h e c k）

福岡県障がい者施策審議会において、施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議するとともに、施策の進捗状況を評価します。

④見直し（A c t）

本計画の推進に係る取組の実施状況やその効果に係る評価結果を踏まえ、必要があると認められる場合には、県において所要の対応を検討します。

社会情勢の変化等により本計画の変更の必要性が生じた場合には、計画期間の途中であっても、見直すこととします。

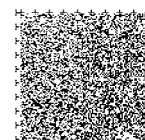


5 障がい保健福祉圏域

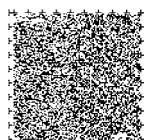
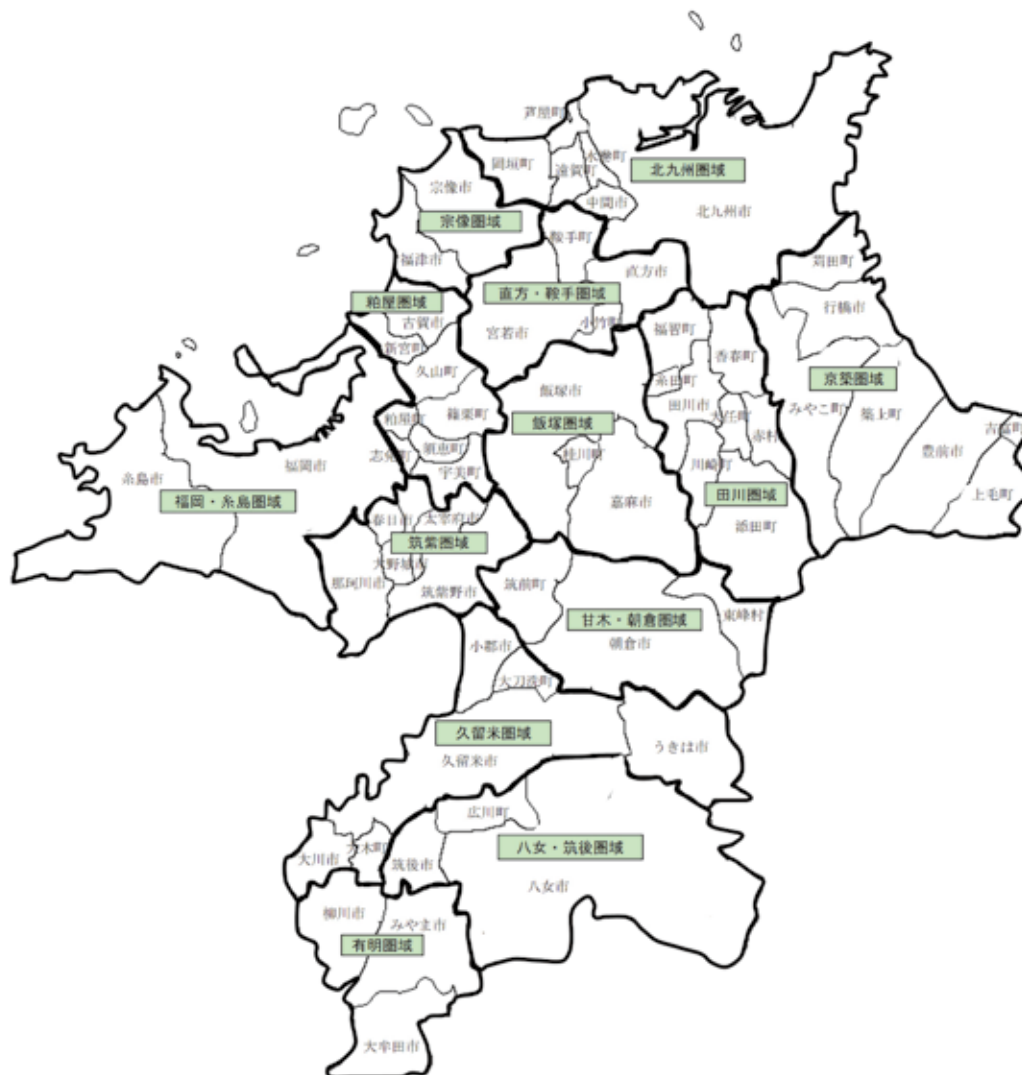
圏域名	市町村数	人口（人） R2.3.31 現在	市町村
福岡・糸島	2市	1,657,173 (101,665)	福岡市、糸島市
粕屋	1市7町	293,999	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町
宗像	2市	163,352	宗像市、福津市
筑紫	5市	440,295	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市
甘木・朝倉	1市1町1村	84,444	朝倉市、筑前町、東峰村
久留米	4市2町	456,922	久留米市、小郡市、大川市、うきは市、大刀洗町、大木町
八女・筑後	2市1町	131,408	八女市、筑後市、広川町
有明	3市	215,010	大牟田市、柳川市、みやま市
飯塚	2市1町	178,345	飯塚市、嘉麻市、桂川町
直方・鞍手	2市2町	107,494	直方市、宮若市、小竹町、鞍手町
田川	1市6町1村	123,654	田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村
北九州	2市4町	1,080,131 (133,793)	北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
京築	2市5町	187,231	行橋市、豊前市、荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

※ 人口資料：住民基本台帳の数値

※ () 数は、政令市を除いた内数



福岡県障がい保健福祉圏域図



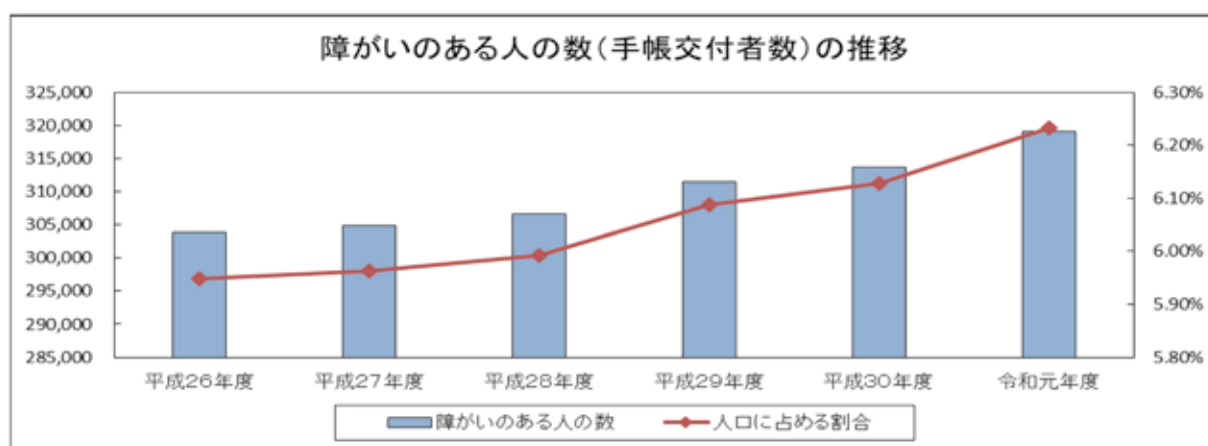
第2節 障がいのある人の状況

1 障がいのある人の数の推移

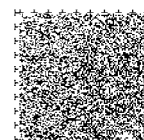
本県の令和2年3月末における身体障がい、知的障がい、精神障がいのある人(手帳交付者数)は319,080人となっています。これを前回計画策定時(平成26年度)の303,880人と比較すると、5.0%増加しています。障がい種別に見ると、身体障がい全体の68.0%を占め、知的障がい16.2%、精神障がい15.8%となっています。

障がいのある人の数		年度末現在(単位:人)			
		身体	知的	精神	合計
令和元年度		216,878	51,826	50,376	319,080
	(構成比)	68.0%	16.2%	15.8%	100.0%
	福岡県(政令市除く)	116,811	28,072	23,351	168,234
	北九州市	47,906	11,257	9,571	68,734
	福岡市	52,161	12,497	17,454	82,112
平成26年度		228,002	42,972	32,906	303,880
	(構成比)	75.0%	14.1%	10.8%	100.0%
	福岡県(政令市除く)	122,994	22,769	15,073	160,836
	北九州市	51,811	9,968	6,560	68,339
	福岡市	53,197	10,235	11,273	74,705
	増加率	▲4.9%	20.6%	53.1%	5.0%

※「身体」は身体障害者手帳交付者数を、「知的」は療育手帳交付者数を、「精神」は精神障害者保健福祉手帳交付者数を意味します。



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
障がいのある人の数	303,880	304,811	306,596	311,538	313,596	319,080
対前年度伸び率	1.12%	0.31%	0.58%	1.61%	0.66%	1.75%
人口	5,108,278	5,111,697	5,115,664	5,117,115	5,116,736	5,119,458
人口に占める割合	5.95%	5.96%	5.99%	6.09%	6.13%	6.23%

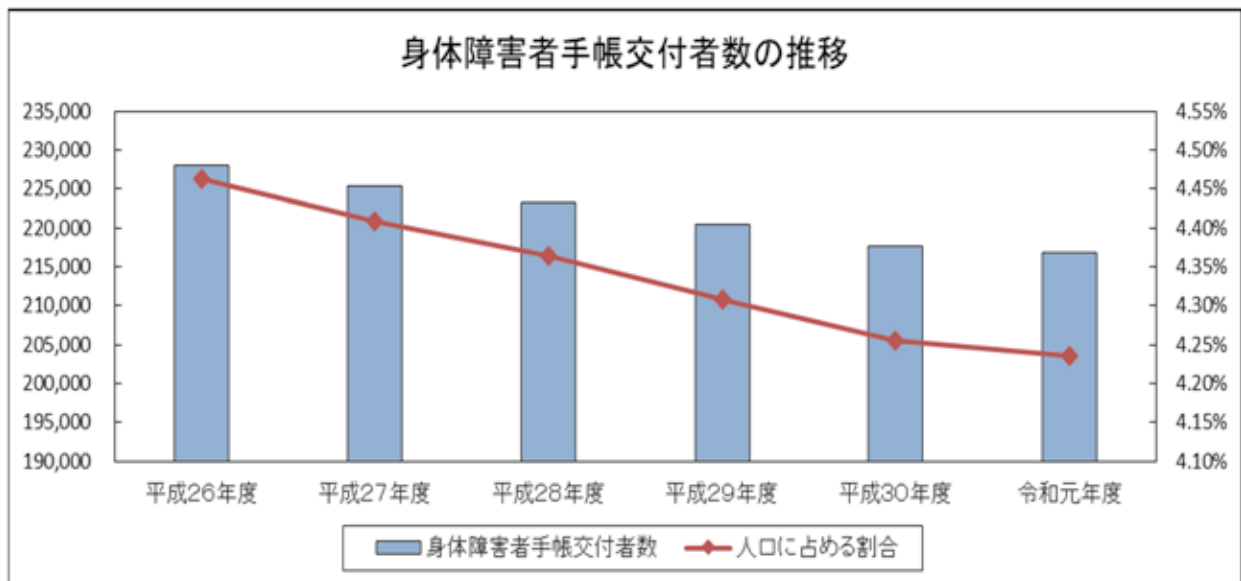


2 身体障がいのある人の状況

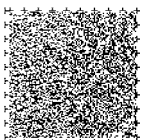
本県の令和2年3月末における身体障害者手帳交付者数は216,878人となっています。これを前回計画策定時の228,002人と比較すると、4.9%減少しています。

年齢別では、18歳未満は2.8%減少、18歳以上は4.9%減少しています。

身体障害者手帳交付者数	年度末現在（単位：人）		
	18歳未満	18歳以上	合計
令和元年度	3,819	213,059	216,878
（構成比）	1.8%	98.2%	100.0%
福岡県（政令市除く）	1,957	114,854	116,811
北九州市	750	47,156	47,906
福岡市	1,112	51,049	52,161
平成26年度	3,929	224,073	228,002
（構成比）	1.7%	98.3%	100.0%
福岡県（政令市除く）	2,013	120,981	122,994
北九州市	817	50,994	51,811
福岡市	1,099	52,098	53,197
増加率	▲2.8%	▲4.9%	▲4.9%



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
身体障害者手帳交付者数	228,002	225,336	223,282	220,442	217,700	216,878
対前年度伸び率	▲0.35%	▲1.17%	▲0.91%	▲1.27%	▲1.24%	▲0.38%
人口	5,108,278	5,111,697	5,115,664	5,117,115	5,116,736	5,119,458
人口に占める割合	4.46%	4.41%	4.36%	4.31%	4.25%	4.24%



障がいの種類別にみると、肢体不自由が110,355人と最も多く、以下、内部障がいが69,585人、聴覚・平衡障がいが19,975人の順となっています。

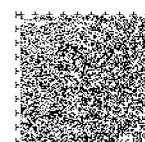
前回計画策定時と比較すると、内部障がいを除き減少しています。

障がいの種類別身体障害者手帳交付者数		年度末現在（単位：人）				
	視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体	内部	合計
令和元年度	14,393	19,975	2,570	110,355	69,585	216,878
（構成比）	6.6%	9.2%	1.2%	50.9%	32.1%	100.0%
福岡県（政令市除く）	7,681	11,127	1,364	60,364	36,275	116,811
北九州市	3,204	4,476	620	22,968	16,638	47,906
福岡市	3,508	4,372	586	27,023	16,672	52,161
平成26年度	16,084	20,209	2,595	121,180	67,934	228,002
（構成比）	7.1%	8.9%	1.1%	53.1%	29.8%	100.0%
福岡県（政令市除く）	8,853	11,319	1,383	66,632	34,807	122,994
北九州市	3,567	4,678	633	25,864	17,069	51,811
福岡市	3,664	4,212	579	28,684	16,058	53,197
増加率	▲10.5%	▲1.2%	▲1.0%	▲8.9%	2.4%	▲4.9%

障がいの等級別では、1～2級の重度が102,636人、3～4級の中度が82,670人、5～6級の軽度が31,572人となっています。

これを前回計画策定時と比較すると、重度は3.9%、中度は7.3%、軽度は1.4%減少しています。

障がいの等級別身体障害者手帳交付者数		年度末現在（単位：人）		
	1～2級（重度）	3～4級（中度）	5～6級（軽度）	合計
令和元年度	102,636	82,670	31,572	216,878
（構成比）	47.3%	38.1%	14.6%	100.0%
福岡県（政令市除く）	53,670	45,182	17,959	116,811
北九州市	23,020	18,690	6,196	47,906
福岡市	25,946	18,798	7,417	52,161
平成26年度	106,802	89,193	32,007	228,002
（構成比）	46.8%	39.1%	14.0%	100.0%
福岡県（政令市除く）	55,884	48,593	18,517	122,994
北九州市	24,216	20,958	6,637	51,811
福岡市	26,702	19,642	6,853	53,197
増加率	▲3.9%	▲7.3%	▲1.4%	▲4.9%

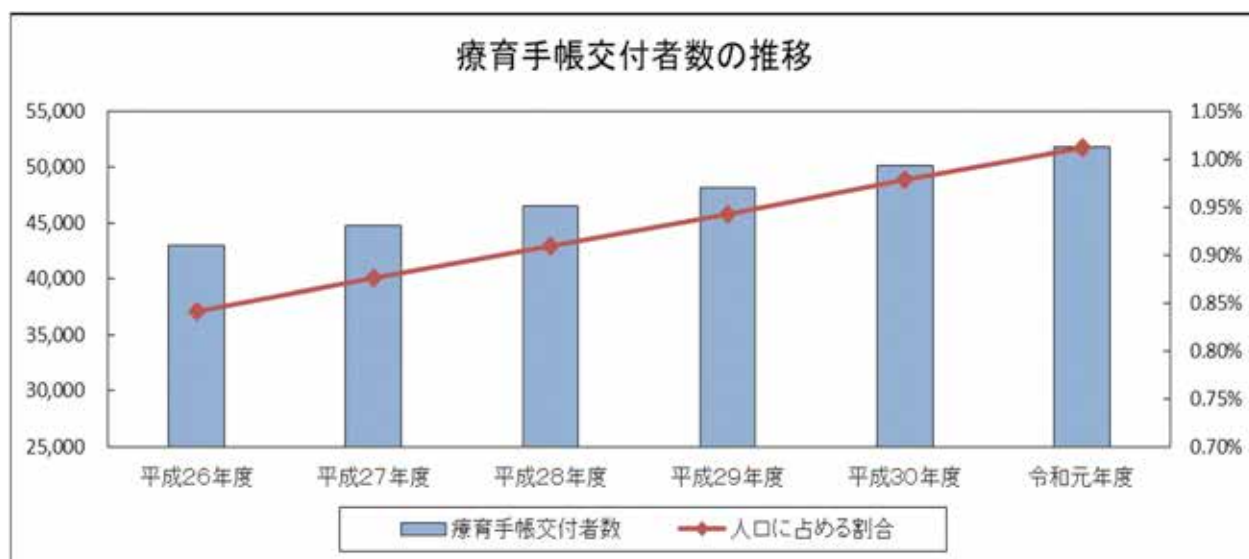


3 知的障がいのある人の状況

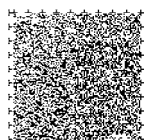
本県の令和2年3月末における療育手帳交付者数は51,826人となっています。これを前回計画策定時の42,972人と比較すると、20.6%増加しています。

年齢別では、18歳未満は28.0%、18歳以上は18.4%増加しています。

療育手帳交付者数	年度末現在（単位：人）		
	18歳未満	18歳以上	合計
令和元年度	12,655	39,171	51,826
（構成比）	24.4%	75.6%	100.0%
福岡県（政令市除く）	6,697	21,375	28,072
北九州市	2,366	8,891	11,257
福岡市	3,592	8,905	12,497
平成26年度	9,885	33,087	42,972
（構成比）	23.0%	77.0%	100.0%
福岡県（政令市除く）	4,916	17,853	22,769
北九州市	2,097	7,871	9,968
福岡市	2,872	7,363	10,235
増加率	28.0%	18.4%	20.6%



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
療育手帳交付者数	42,972	44,786	46,529	48,200	50,079	51,826
対前年度伸び率	4.22%	4.22%	3.89%	3.59%	3.90%	3.49%
人口	5,108,278	5,111,697	5,115,664	5,117,115	5,116,736	5,119,458
人口に占める割合	0.84%	0.88%	0.91%	0.94%	0.98%	1.01%

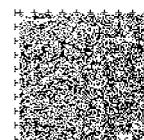


障がいの程度別では、重度が 21,599 人 (41.7%)、中・軽度が 30,227 人 (58.3%) となっています。

これを前回計画策定時と比較すると、重度は 9.5%、中・軽度は 30.0%増加しています。

障がいの程度別療育手帳交付者数	年度末現在 (単位:人)		
	重度	中・軽度	合計
令和元年度	21,599	30,227	51,826
(構成比)	41.7%	58.3%	100.0%
福岡県 (政令市除く)	12,242	15,830	28,072
北九州市	4,272	6,985	11,257
福岡市	5,085	7,412	12,497
平成26年度	19,726	23,246	42,972
(構成比)	45.9%	54.1%	100.0%
福岡県 (政令市除く)	11,089	11,680	22,769
北九州市	4,162	5,806	9,968
福岡市	4,475	5,760	10,235
増加率	9.5%	30.0%	20.6%

※重度は、知能指数が概ね35以下(身体障がい1～3級と重複している場合は50以下)、中・軽度はそれ以外の知的障がいのある人です。



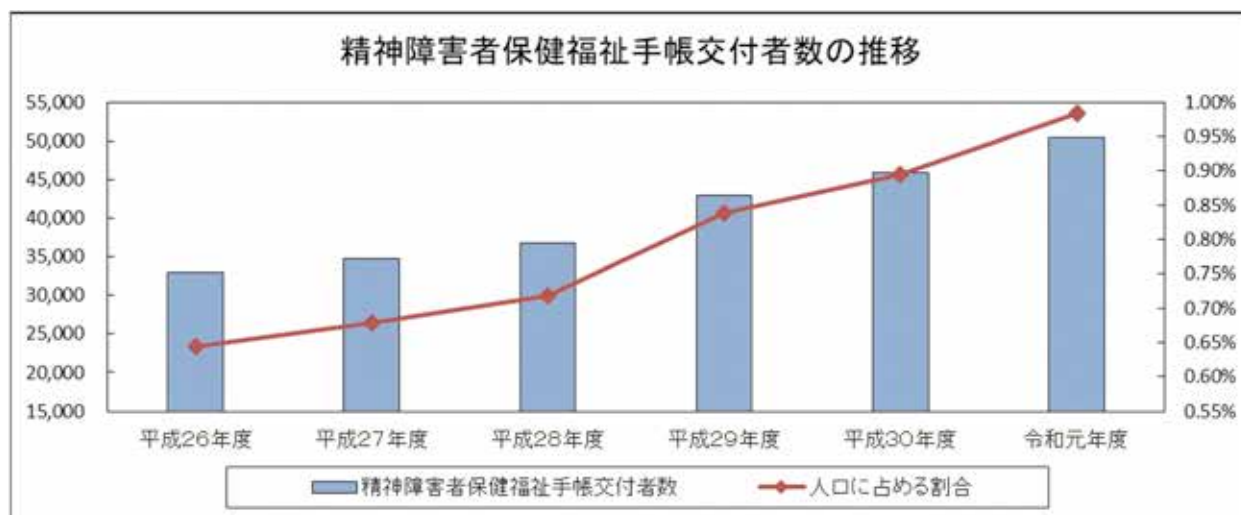
4 精神障がいのある人の状況

本県の令和2年3月末における精神障害者保健福祉手帳交付者数は50,376人となっています。これを前回計画策定時の32,906人と比較すると、53.1%増加しています。

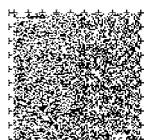
障がいの等級別では、1級が3,282人、2級が30,268人、3級が16,826人となっています。

精神障害者保健福祉手帳交付者数 年度末現在（単位：人）

	1級	2級	3級	合計
令和元年度	3,282	30,268	16,826	50,376
（構成比）	6.5%	60.1%	33.4%	100.0%
福岡県（政令市除く）	1,719	14,471	7,161	23,351
北九州市	590	6,114	2,867	9,571
福岡市	973	9,683	6,798	17,454
平成26年度	2,736	20,505	9,665	32,906
（構成比）	8.3%	62.3%	29.4%	100.0%
福岡県（政令市除く）	1,431	9,749	3,893	15,073
北九州市	531	4,229	1,800	6,560
福岡市	774	6,527	3,972	11,273
増加率	20.0%	47.6%	74.1%	53.1%



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
精神障害者保健福祉手帳交付者数	32,906	34,689	36,785	42,896	45,817	50,376
対前年度伸び率	7.96%	5.42%	6.04%	16.61%	6.81%	9.95%
人口	5,108,278	5,111,697	5,115,664	5,117,115	5,116,736	5,119,458
人口に占める割合	0.64%	0.68%	0.72%	0.84%	0.90%	0.98%



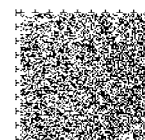
本県の令和元年 6 月末における精神科病院に入院して治療を受けている人は 16,730 人となっています。これを前回計画策定時の 19,047 人と比較すると 12.2%減少しています。

また、令和 2 年 3 月末における自立支援医療（精神通院医療）を受給して通院治療を受けている人は 89,650 人となっています。これを前回計画策定時の 70,723 人と比較すると 26.8%増加しています。

精神科病院入院患者数及び自立支援医療(精神通院医療)受給者数 (単位:人)

	精神科病院入院患者数	自立支援医療 (精神通院医療)受給者数
令和元年度	16,730	89,650
福岡県(政令市除く)	10,046	45,212
北九州市	3,224	17,534
福岡市	3,460	26,904
平成26年度	19,047	70,723
福岡県(政令市除く)	11,848	37,898
北九州市	3,654	12,427
福岡市	3,545	20,398
増加率	▲12.2%	26.8%

精神科病院入院患者数:6月末現在
自立支援医療(精神通院医療)受給者数:年度末現在



第3節 障がいのある人の雇用、特別支援学校卒業者の進路状況

1 障がいのある人の雇用状況

本県の障がい者雇用の状況は、令和2年6月1日現在、実雇用率は2.18%（前年2.12%）と前年から0.06%上昇していますが、未だ法定雇用率には達成していません。

令和3年3月からは、民間企業における法定雇用率が、2.2%から2.3%に引き上げとなりました。引き続き雇用の拡大に向けた一層の取組が必要です。

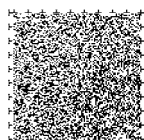
民間における雇用状況（法定雇用率2.2%）

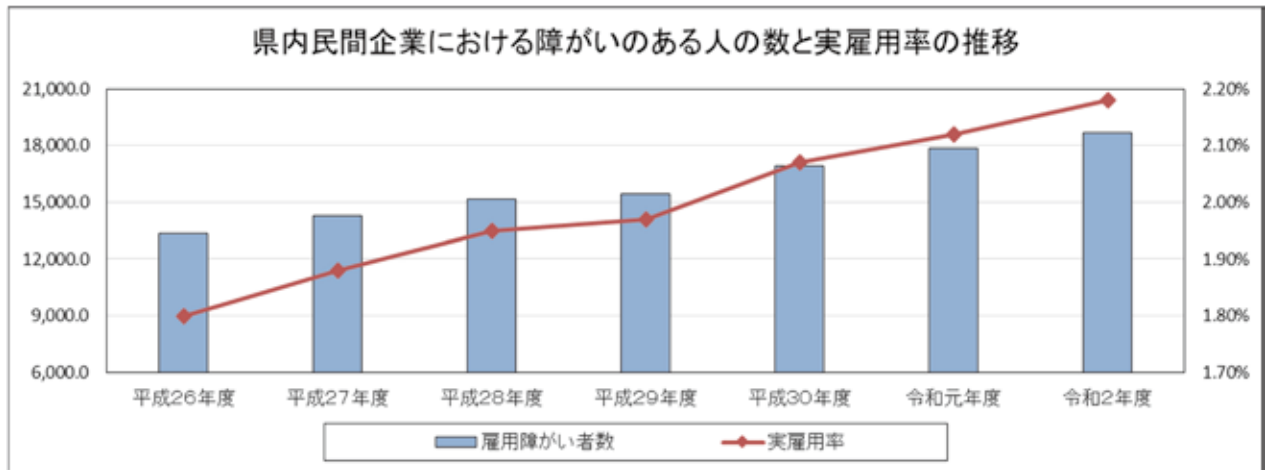
各年度6月1日現在

区分	企業数 (社)	常用労働者数 (人) A	障がいのある人の数(人)		計 B×2+C D	実雇用率 (%) D÷A	法定雇用率 達成企業の 割合(%)	
			重度身体障がい者及び 重度知的障がい者 B	重度以外の身体障がい 者、知的障がい者及び 精神障がい者 C				
平成30年度	全 国	100,586	26,104,834.5	125,905.0	282,959.5	534,769.5	2.05%	45.9%
	福 岡	3,842	817,269.0	3,648.0	9,607.5	16,903.5	2.07%	49.1%
令和元年度	全 国	101,889	26,585,858.0	129,799.5	301,009.5	560,608.5	2.11%	48.0%
	福 岡	3,930	842,956.0	3,760.0	10,322.0	17,842.0	2.12%	50.6%
令和2年度	全 国	102,698	26,866,997.0	131,337.0	315,618.0	578,292.0	2.15%	48.6%
	福 岡	3,954	854,007.0	3,811.5	11,025.5	18,648.5	2.18%	52.8%

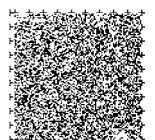
※A欄、B欄及びC欄において、短時間労働者については、1人を0.5人に相当するものとして、0.5カウントとしている。
なお、短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者のことをいう。

※D欄において、重度身体障がい者及び重度知的障がい者については、1人を2人に相当するものとして、ダブルカウントとしている。
(重度身体障がい者及び重度知的障がい者である短時間労働者については、1人とカウントする。)





	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
雇用障がい者数	13,330.0	14,294.0	15,164.5	15,432.0	16,903.5	17,842.0	18,648.5
実雇用率	1.80%	1.88%	1.95%	1.97%	2.07%	2.12%	2.18%



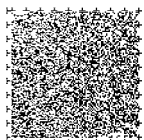
2 特別支援学校卒業者の進路状況

本県の令和元年度特別支援学校卒業者の進路状況（令和2年5月1日現在）は、中学部卒業者の97.4%が高等部へ進学し、高等部卒業者の37.1%が就職しています。

特別支援学校中学部・高等部卒業者の進路状況（学校種別、県立・市立合計）

各年度3月卒業生の翌年5月1日現在

		進学			就職			職業訓練			福祉施設			病院入院			家事手伝			その他			計			
		H29年度	H30年度	R元年度	H29年度	H30年度	R元年度	H29年度	H30年度	R元年度	H29年度	H30年度	R元年度	H29年度	H30年度	R元年度	H29年度	H30年度	R元年度	H29年度	H30年度	R元年度	H29年度	H30年度	R元年度	
中学部	計	人	411	412	380	1	0	0	0	0	0	3	2	2	1	0	1	2	5	3	0	1	4	418	420	390
		%	98.33	98.10	97.44	0.24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.72	0.48	0.51	0.24	0.00	0.26	0.48	1.19	0.77	0.00	0.24	1.03	100.00	100.00	100.00
高等部	視覚	人	3	3	3	1	1	0	1	0	1	1	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	8
		%	50.00	50.00	37.50	16.67	16.67	0.00	16.67	0.00	12.50	16.67	33.33	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00	100.00
	聴覚	人	9	7	10	11	13	13	2	0	4	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	23	21	30
		%	39.13	33.33	33.33	47.83	61.90	43.33	8.70	0.00	13.33	0.00	4.76	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.35	0.00	0.00	100.00	100.00	100.00
	知的	人	1	0	2	275	280	301	2	4	2	378	387	418	0	9	6	7	2	3	12	14	17	675	696	749
		%	0.15	0.00	0.27	40.74	40.23	40.19	0.30	0.57	0.27	56.00	55.60	55.81	0.00	1.29	0.80	1.04	0.29	0.40	1.78	2.01	2.27	100.00	100.00	100.00
	肢体	人	2	1	0	5	5	5	4	0	1	83	64	60	0	0	0	0	1	2	0	0	6	94	71	74
		%	2.13	1.41	0.00	5.32	7.04	6.76	4.26	0.00	1.35	88.30	90.14	81.08	0.00	0.00	0.00	0.00	1.41	2.70	0.00	0.00	8.11	100.00	100.00	100.00
	病弱	人	0	0	0	2	1	0	1	0	0	1	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	8	0
		%	0.00	0.00	—	50.00	12.50	—	25.00	0.00	—	25.00	37.50	—	0.00	50.00	—	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	100.00	100.00	—
	計	人	15	11	15	294	300	319	10	4	8	463	457	485	0	13	6	7	3	5	13	14	23	802	802	861
		%	1.87	1.37	1.74	36.66	37.41	37.05	1.25	0.50	0.93	57.73	56.98	56.33	0.00	1.62	0.70	0.87	0.37	0.58	1.62	1.75	2.67	100.00	100.00	100.00



第4節 福岡県障がい者実態調査の結果

1 調査の目的

この計画の策定に当たり、その基礎資料を得ることを目的として調査したものです。

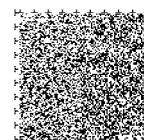
2 調査の期間

令和2年2月6日から同年2月29日まで

【前回調査：平成26年2月3日から同年3月7日まで】

3 調査対象（県内に居住する障がいのある人及びその介助者）及び回収状況

調査票種類	対象者数	有効回答数	有効回答率
身体障がいのある人	1,800	850	47.2%
知的障がいのある人	1,000	412	41.2%
心身障がいのある子ども	900	329	36.6%
精神障がいのある人（入院者）	500	367	73.4%
精神障がいのある人（通院者）	800	433	54.1%
精神障がいのある人（家族）	750	369	49.2%
難病患者	700	401	57.3%
発達障がいのある人	850	237	27.9%
合 計	7,300	3,398	46.5%



4 主な調査結果

(1) 障がいのある人の人権が尊重されていないと思うこと（複数回答）

障がいのある人の人権が尊重されていないと思うことがあると回答した人の割合は78.0%となっており、前回調査結果（76.9%）と比較すると、1.1ポイント増加しています。

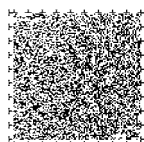
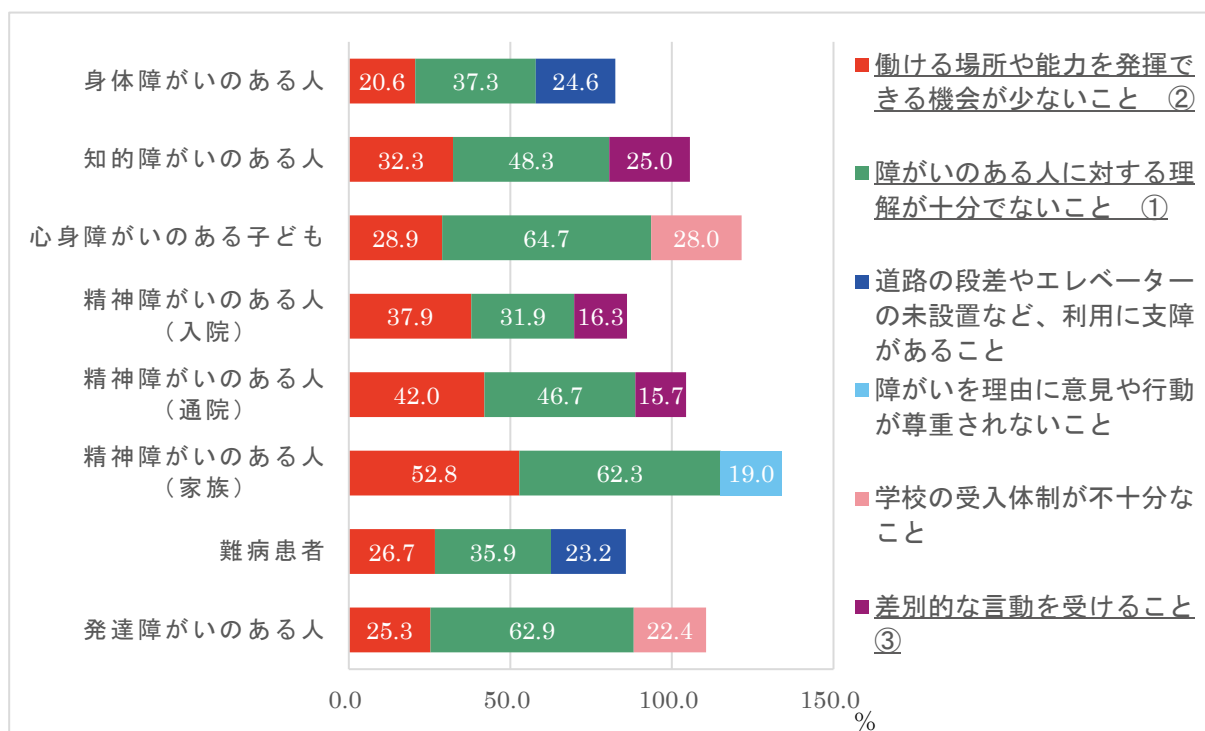
障がいのある人の人権が尊重されていないと思うことがある	主な内容<回答数に占める割合>	
78.0% (76.9%)	① 障がいのある人に対する理解が十分でないこと	<46.2%>
	② 働ける場所や能力を発揮できる機会が少ないこと	<32.0%>
	③ 差別的な言動を受けること	<14.1%>

※（ ）内は前回調査値

【障がい種別毎の回答状況】

身体	知的	心身	精神(入院)	精神(通院)	精神(家族)	難病	発達障がい
71.1% (67.4%)	76.5% (80.0%)	86.0% (91.4%)	79.8% (74.7%)	80.6% (79.6%)	90.8% (-)	70.3% (74.9%)	80.2% (92.6%)

※（ ）内は前回調査値



(2) いやな思いの有無（複数回答）

いやな思いをしたことがあると回答した人の割合は46.4%となっており、前回調査結果（50.3%）と比較すると、3.9ポイント減少しています。

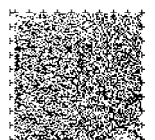
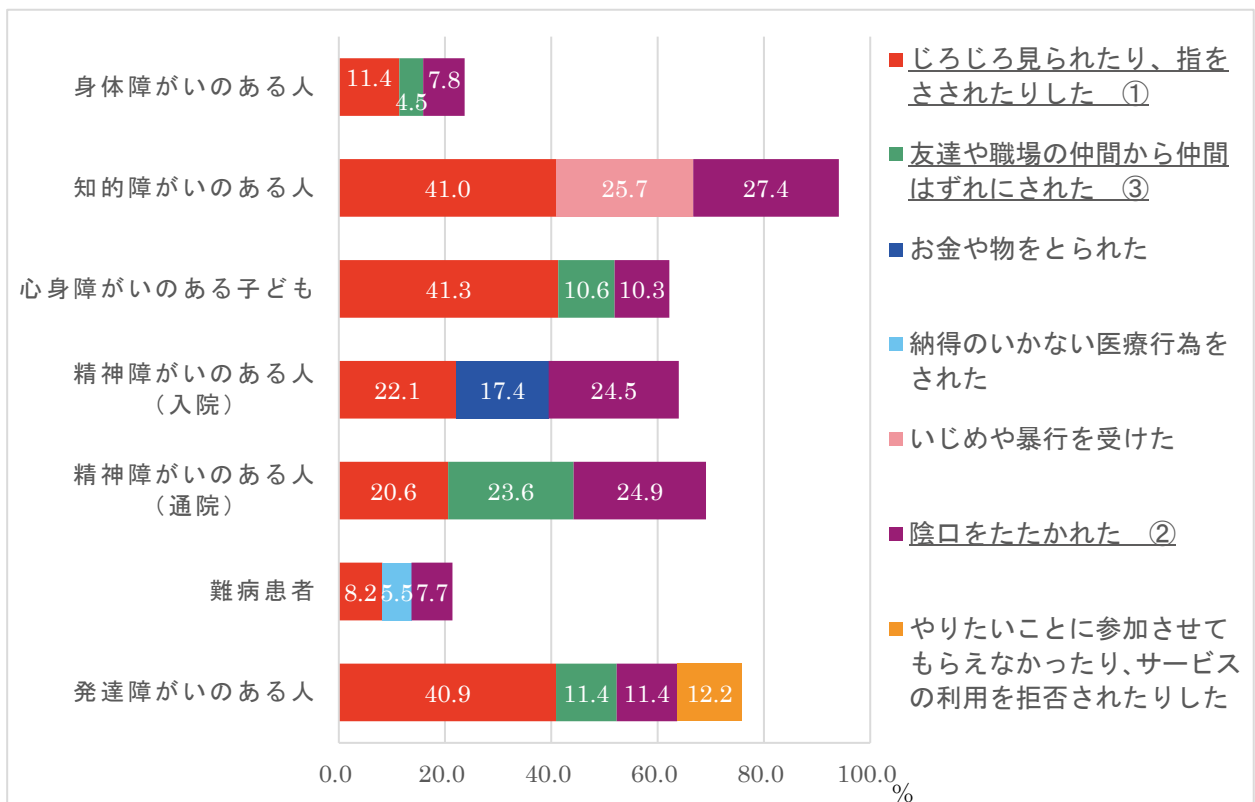
いやな思いをしたことがある	主な内容<回答数に占める割合>	
46.4% (50.3%)	① じろじろ見られたり、指をさされたりした	< 23.2% >
	② 陰口をたたかれた	< 15.5% >
	③ 友達や職場の仲間から仲間はずれにされた	< 12.7% >

※（ ）内は前回調査値

【障がい種別毎の回答状況】

身体	知的	心身	精神(入院)	精神(通院)	難病	発達障がい
27.9%	67.9%	54.4%	57.5%	58.7%	26.2%	58.3%
(33.8%)	(65.2%)	(75.0%)	(54.5%)	(62.2%)	(28.7%)	(63.1%)

※（ ）内は前回調査値



(3) 外出時に困ったこと（複数回答）

外出時に困ったことがあると回答した人の割合は50.8%となっており、前回調査結果（55.9%）と比較すると、5.1ポイント減少しています。

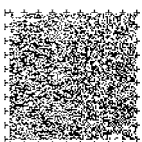
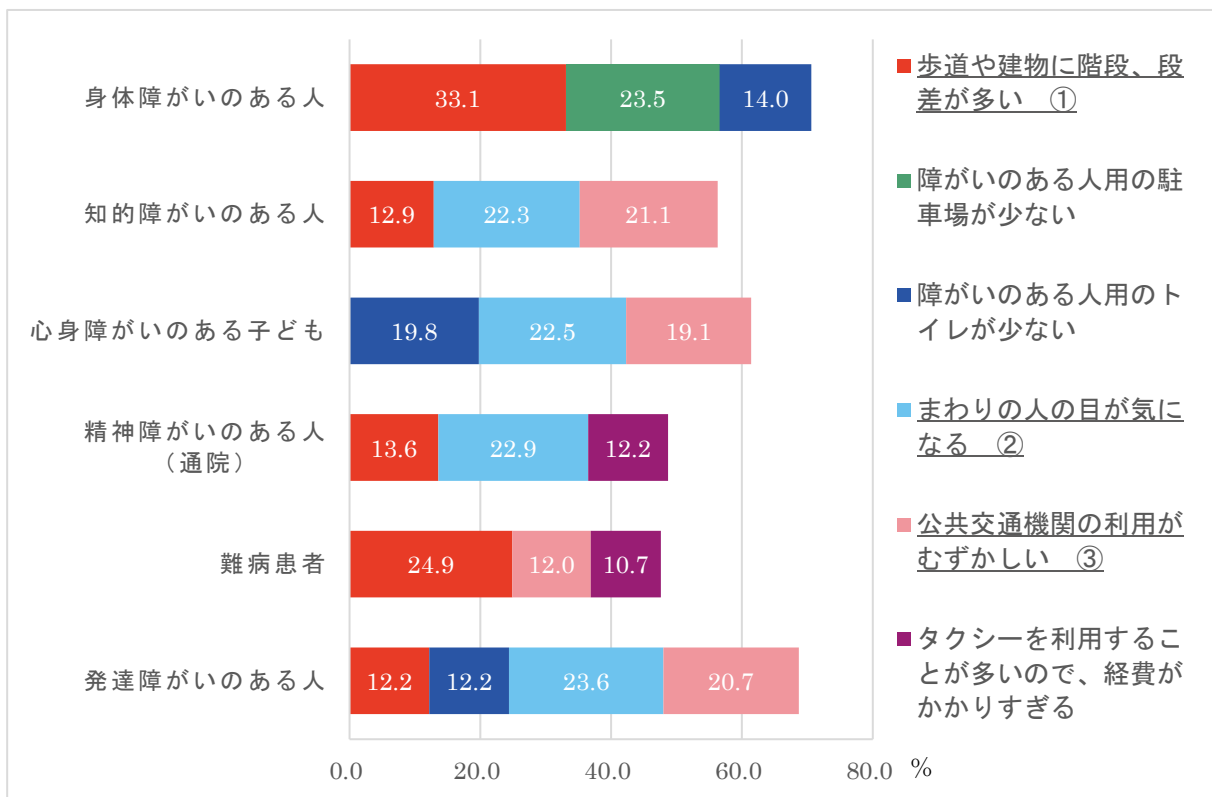
外出時に困ったことがある	主な内容<回答数に占める割合>	
50.8% (55.9%)	① 歩道や建物に階段、段差が多い	< 21.7% >
	② まわりの人の目が気になる	< 15.1% >
	③ 公共交通機関の利用がむずかしい	< 14.5% >

※（ ）内は前回調査値

【障がい種別毎の回答状況】

身体	知的	心身	精神(通院)	難病	発達障がい
54.6%	45.1%	61.4%	48.0%	42.1%	51.8%
(55.3%)	(48.7%)	(76.1%)	(-)	(44.1%)	(55.2%)

※（ ）内は前回調査値



(4) 災害時に不安なこと（複数回答）

災害時に不安なことがあると回答した人の割合は78.2%となっており、前回調査結果（79.1%）と比較すると、0.9ポイント減少しています。

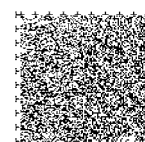
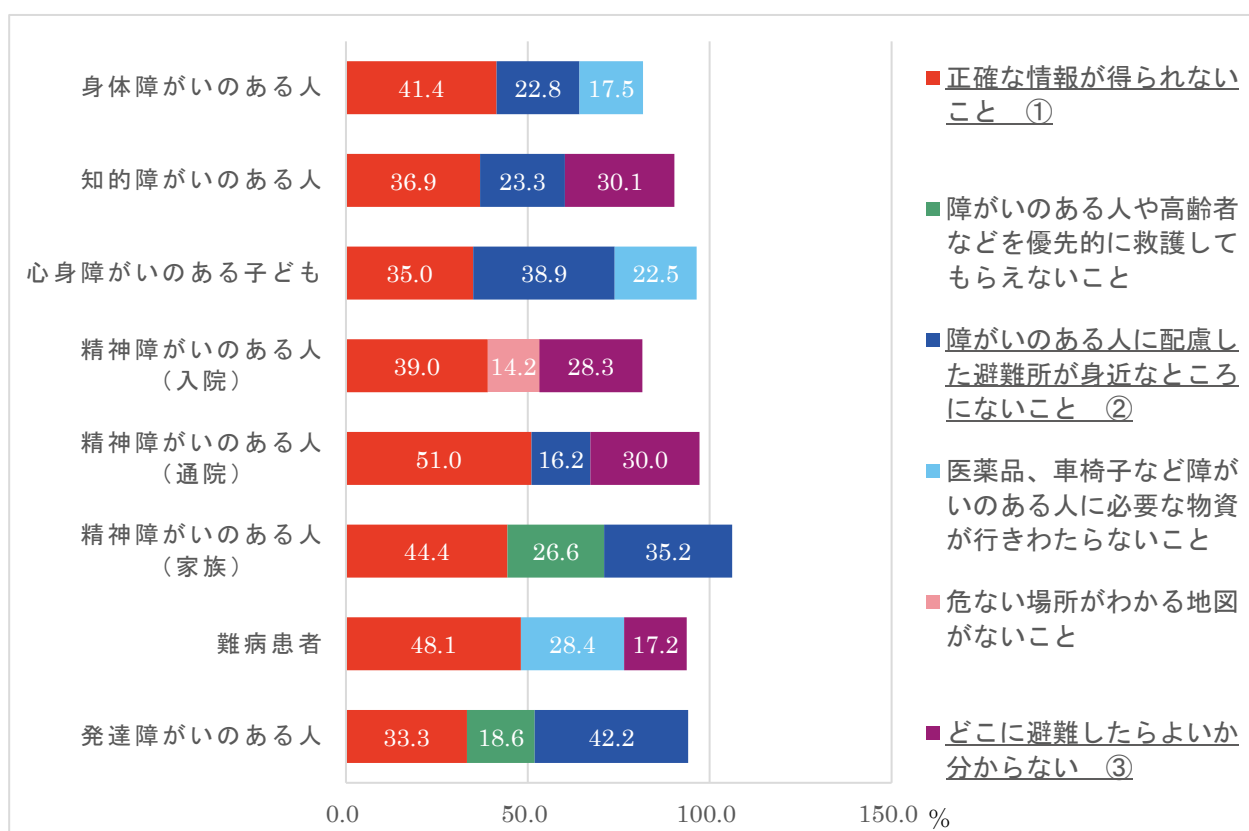
災害時に不安なことがある	主な内容<回答数に占める割合>	
78.2% (79.1%)	① 正確な情報が得られないこと	<41.8%>
	② 障がいのある人に配慮した避難所が身近なところがないこと	<24.1%>
	③ どこに避難したらよいか分からない	<21.2%>

※（ ）内は前回調査値

【障がい種別毎の回答状況】

身体	知的	心身	精神(入院)	精神(通院)	精神(家族)	難病	発達障がい
76.8%	73.7%	83.0%	70.3%	82.2%	83.5%	80.1%	77.6%
(74.0%)	(77.2%)	(91.8%)	(70.6%)	(81.1%)	(-)	(82.5%)	(88.0%)

※（ ）内は前回調査値



(5) 就労の状況

就労していないと回答した人の割合は57.6%となっており、前回調査結果(63.7%)と比較すると、6.1ポイント減少しています。

就労していない	主な内容<回答数に占める割合>
57.6% (63.7%)	① 病気のため <30.5%> ② 障がいのため <17.9%> ③ 高齢のため <15.1%>

※ () 内は前回調査値

【障がい種別毎の回答状況】

身体	知的	精神(通院)	難病	発達障がい
68.7% (75.7%)	44.2% (53.9%)	25.9% (34.9%)	65.1% (60.8%)	86.1% (86.6%)

※ () 内は前回調査値

